

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証について（令和５年度）

資料１－３

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の６割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約３割）を含め、寄附額の最大約９割の軽減効果があります。

本市では、令和２年３月３１日に国から地域再生計画の認定を受け、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業において企業版ふるさと納税を活用することができ、令和５年度は１企業から２００万円の寄附をいただき、１事業に活用しました。

１．寄附対象事業の状況

（単位：円）

地域再生計画における事業への位置付け	事業名	事業費 (令和５年度)	寄附金 受入金額（円） (令和５年度)	事業概要	事業の効果
安心して暮らしやすい、持続可能なまちづくり事業	ビジネスサポートセンター事業	31,248,573	2,000,000	本市の地域企業の稼ぐ力（付加価値）を向上させ、地域経済や課題解決を担うプレーヤーを増やすため、地域の支援力を強化するとともに、地域外の人材スキルを企業経営に導入する仕掛けづくり、さらに創業を促進させるための機会創出や、地域内への創業誘導施策の実施等、様々な施策を一体的に展開する。【再掲】	令和３年２月末にセンターを開設し、プレオープン期間（計１０日間）を含め、令和５年度末までに２，６１２件の相談に対応した。 しかしながら、令和５年度は、センター長の前年度末での辞任に伴い、センター長不在期間が約６カ月生じてしまった。当該期間も相談者への支援を継続すべく、オンライン相談やコーディネーターの活用、セミナーの回数を増やすなどの対応を行った。 新センター長着任後は、小出宗昭氏によるカルテチェックや頻繁な情報共有により、Ｂｉｚモデルに沿った相談品質の保証ならびに向上に努めた。事業者の売上向上に向けた戦略策定や戦術の実行をこれまでと変わらず伴走支援していく。 創業につながる支援事例も増加傾向にあり、引き続きセンターの周知や成果事例の発信に努め、創業者や未利用事業者等の利用を促すとともに、他の支援機関との連携推進や、地域での創業実現、事業継続に向けた取り組みを行っていく。 関連事業として空き店舗情報サイトも開設しており、Ｂｉｚとも連携しながら、市内での創業につながる支援を行っていく。また、域内での起業における機運醸成のため、高校生起業家育成プログラムを実施し、若年層への訴求にも努めた。【再掲】
合計	-	31,248,573	2,000,000	-	-

２．今後の方針

坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議等での効果検証を踏まえ、今後もまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の一層の活用促進を図り、持続可能な坂出の創生を推進していきます。